

**【令和7年4月1日採用】障がい者を対象とした
静岡市会計年度任用職員採用選考案内**
＜特別支援教育センター 一般事務業務＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (一般事務業務)	若干名	パソコンによるデータ入力、書類作成 (パソコン操作) 事務、単純な施設管理など

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和7年4月1日
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) 再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。
勤務場所	静岡市葵区一番町50番地 一番町複合施設3階 静岡市特別支援教育センター ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの間で 週30時間(6時間×5日)又は、 週31時間(7時間45分×4日) ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外(休日)勤務が生じる場合があります。
休日等	週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※週4日勤務の場合は、週休日が上記に1日追加されます。

報酬月額等	週 30 時間勤務 154,800 円～167,900 円 (予定) 週 31 時間勤務 159,900 円～173,500 円 (予定) ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、週 30 時間勤務は 173,000 円(予定)、週 31 時間勤務は 178,800 円(予定)です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から 6 か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。(事前の届出が必要です。)

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

(1) 令和 7 年 2 月 25 日時点で次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- ア 身体障害者手帳 ※1
- イ 療育手帳 ※2
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※1 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)も可。ただし、診断書・意見書の交付日は令和 7 年 2 月 25 日までのものに限る。

※2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。ただし、判定書の交付日は令和 7 年 2 月 25 日までのものに限る。

(2) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第 16 条)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時（予定）	選考会場
令和7年3月10日（月） または3月11日（火）	静岡市葵区一番町50番地 番町複合施設3階 静岡市特別支援教育センター

※集合時刻、集合場所等は受験票にてお知らせします。

5. 選考内容

個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和7年2月10日（月）から令和7年2月25日（火）まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。
提出書類	① 障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員採用選考申込書 《特別支援教育センター 一般事務業務》 ② 履歴書（添付の市指定用紙）※裏面にも記入箇所があります。 ③ 「3. 受験資格（1）」に該当する手帳等の写し ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	注意 申込先は特別支援教育センターではありません。 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 <u>静岡市教育委員会事務局 教育総務課 総務係</u> （清水庁舎8階） ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7. 受験票の発送

受験票は令和7年2月27日（木）までに発送予定です。

令和7年3月4日（火）までに届かない場合は、教育総務課総務係（054-354-2503）まで御連絡ください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、試験終了後1週間程度で全員に文書で通知します。

9. その他

採用が決まった場合には、次の書類を提出していただきますので御承知おきください。

- (1) 就職意思確認書
- (2) 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）
- (3) 職歴等調書
- (4) その他給与の支給に関する必要書類

※（１）、（３）、（４）の様式は、こちらから送付します。

10. 問合せ先

静岡市教育委員会事務局 教育総務課 総務係

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号（清水庁舎8階） 電話054-354-2503

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[【令和7年4月1日採用】障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員＜特別支援教育センター 一般事務業務＞募集のお知らせ]